

平成 29 年 4 月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	平成 29 年 4 月 26 日(水) 午後 3 時		
場 所	市庁本館 3 階 議会第 1 委員会室		
出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	武輪	節子
事務局出席職員	教育部長	吉田	幸司
	教育部次長兼教育総務課長	橋本	淳一
	教育部次長	齋藤	信哉
	図書館長	千葉	玲子
	博物館館長	古里	淳
	学校教育課長	小笠原	徹
	社会教育課長	工藤	浩範
	是川縄文館副館長	清川	定吉
	総合教育センター所長	本間	孝浩
	学校教育課参事	大坂	吉弘
	西地区給食センター所長	川口	晃司
	是川縄文館参事	小保内	裕之
	図書館副館長	中村	武夫

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、平成 29 年 4 月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、大庭委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等についてご報告いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第 22 号「八戸市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第 22 号 八戸市社会教育委員の委嘱について

(工藤 社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

それでは、議案第 22 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第 22 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 23 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第 23 号 八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(小笠原 学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

(伊藤教育長)

それでは、議案第 23 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第 23 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 24 号「八戸市文化財の指定解除について」事務局から説明をお願いします。

議案第 24 号 八戸市文化財の指定解除について

(工藤 社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(武輪委員)

ただ今説明いただきましたが、平成 14 年に遠山家日記の 108 点が八戸市の文化財として指定されていて、今回、県の文化財に指定されているものが 111 点ということは、プラス 3 点加わったものが県の指定になるということにとらえてよろしいですか。

(工藤 社会教育課長)

はい、お答え申し上げます。

八戸市文化財として指定したものは、当時 108 点ですが、その後、資料の編纂調査等が進みまして、108 点のときに 1 冊としてカウントしていたものが、実は 2 冊あったということが判明したものが 3 点ございますので、県重宝として指定したものが 3 点増えた 111 点になったということでございます。

市が指定した時から 108 点のままの都合上、その 108 点について今回指定解除をするものということになります。

県重宝に指定されたものと八戸市文化財として指定したものとしての冊数とすれば、まったく同じ分量というように理解していただければと思います。

(武輪委員)

そうしますと、数えかた、という意味だけで内容は同じであるということによろしいですか。

(工藤 社会教育課長)

はい。内容は同じであるのご理解をしていただければと思います。

(武輪委員)

わかりました。ありがとうございます。

(伊藤教育長)

そのほか、なにかございますか。

[なし]

それでは、議案第 24 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第 24 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに、「平成 28 年度第 4 四半期の業務報告について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたら、お願いいたします。

【平成 28 年度第 4 四半期の業務報告について (質疑応答)】

(大庭委員)

質問ということではなくて、今後できるだけ継続してほしいという希望です。

16 ページ、こども支援センターのところです。2 番の「教育相談・適応指導教室事業」2 つ目の項目、「適応指導部」の活動として、これまでも八戸市の子どもたちは手厚い支援を受けており、ありがたいことだな、といつも感謝しております。

そのなかで、特に今回、私の目にとまりましたのは、「通室生 14 名が中学校を卒業、家事手伝いが 1 名、入院中のためこれから通信を受検予定が 1 名、そして残り 12 名は高校へ進学」と記載されているところです。これはおそらく、これまで手厚く対応していただいたひとつの成果なのだろうというふうに考えております。

高校へ進学することで環境が変わって、また別の可能性を発揮してくる子どもたちもおり、私自身も実際にそのような子どもたちを見てきました。

大変お手数をかける指導ではあるかと思いますが、子どもたちの将来の可能性につながるような指導を今後もぜひ継続してほしいと思っております。以上です。

(本間 総合教育センター所長)

ありがとうございます。今後もこども支援センター内はもちろんのこと、学校、家庭等、関係機関と情報共有を図りながら進めていき、子どもたちの目標達成に生かされればと思っております。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほかございませんか。

(油川委員)

私も、16 ページのこども支援センターの事業についてなのですが、16 ページ1 番の「特別支援教育体制整備事業」のなかで幼稚園、保育所、認定こども園など、相談件数が大変多くなっています。

子どもたち、保護者、各園、それぞれに寄り添って丁寧な対応をしてくださっていることは、心から感謝を申し上げます。

どうぞ今年度もよろしくお願いいたします。以上です。

(伊藤教育長)

そのほか、なにかございましたか。

(武輪委員)

私から2点感想と提案をさせていただきたいと思います。

まず5ページの教育指導課の2番「地域密着型教育推進事業」のところの部分ですが、今年も平成28年度の実践報告集を頂戴しました。

毎年、実践報告集は内容が充実してきていると感じております。感謝申し上げます。

実践報告集のなかにコーディネーターの方々の要望等がございましたが、学校司書との連携した取り組みをさらに進めていきたいということがございました。

学校司書は、各学校において大きな役割を果たしていると思いますので、この地域密着型教育推進事業のなかでも、さらに学校司書の方々との連携を密にさせていただいて、各学校の図書室の運営が充実されていけばいいなと強く感じております。ぜひこの地域密着型教育推進事業をよりよい方向に向くように、アイデア等も教育委員会のほうから提案していただければと思っております。

2点目ですが、9ページの社会教育課の成人式のことについてです。

成人式も毎年多くのボランティアの方々のお手伝いをいただきながら運営をしており、感謝申し上げます。来年の成人式において、もし中学生、高校生の合唱部のみなさんに催しをお願いする予定であれば、最後に全体で合唱する曲目を、ぜひ準備委員会のみなさんからも提案していただければと思っております。

準備委員会のなかには、新成人となる方も含まれておりますので、その新成人の方々に馴染みのある曲、または思い出の曲等を提案していただいて関係者からの意見を伺い、催しが盛り上がればいいなと思っております。

様々な式典等、いろいろな場面で、歌の力、会場全体で歌う合唱する喜び、またそこから、その歌を聴いて感動するなど、私自身も合唱を聴いてとても感動する場面が多々あるのですが、新成人も心に残る合唱ができれば、いい思い出ができるのではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

(伊藤教育長)

はい。ありがとうございました。武輪委員から2つ意見等ありました。

1つは地域密着型教育推進事業についての感想ですが、最後に「継続していくもの」と「改善していくもの」ということを考えながら、さらに充実していただければということでありました。

これについて、教育指導課長は欠席ですので、三角副参事、なにかありましたらどうぞ。

(三角 教育指導課副参事)

はい。教育指導課の三角です。今日は課長が出張でしたので、私からお話させていただきます。

まずは学校司書との関わりということで、お話をいただいて本当にありがとうございます。

学校司書とコーディネーターが連携することで、とても充実した取り組みになっています。特に、ボランティアとのつながりができますので、一緒に活動することでボランティアの方々にとっても研修になり、そのボランティアの方々がさらに違う学校でも活動することでまた連携されていき、とてもいい取り組みとなっておりましたので今後も続けて活動していけたらと思っております。

コーディネーターの方のご意見ということで、様々いただいています。例えば、予算の使い方や、あるいはボランティアが少し少なくなってきたことに対しての情報共有等、これから研修等を通して考えていけたらと思っていました。

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございました。

2つ目は成人式での提案でありますけれども、2年続けて合唱がありました、大変感動している、と意見をいただきました。できたら、新成人の準備委員会の方々から曲目を提案してもらうのはいかがか、というご提案でしたが、現段階で社会教育課の工藤課長からなにかございますか。

(工藤 社会教育課長)

ご提案大変ありがとうございます。

武輪委員のおっしゃるとおり、歌の力というのは心に染み入るものであって、後々まで思い出として残るものだと考えておりますので、ご提案のとおり準備委員会でご意見を聞きながら、曲目の選考をしていきたいと考えております。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほか、なにかございますか。

(大庭委員)

いま武輪委員から成人式のことに関連したお話がありました。そこについて準備委員会では、該当する成人の方々だけではなく高校生等も入っているかと思えます。私はそういった場に、準備委員として、まだ成人にはならない高校生たちも入っていることはいいな、と思っております。ただ、なかなかうまく協力が得られないところもあると思えますので、例えば、高校の校長会に行ってお願するなど、高校生、大学生の協力を得たいということで、お話ししていただければできる限り協力してまいりたいと思っておりますので、声をかけていただければと思います。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほかございますか。

[なし]

次に、「平成29年度第1四半期の主な事業予定について」委員の皆さんから質問がありましたら、お願いいたします。

【平成29年度第1四半期の業務報告について（質疑応答）】

（築瀬委員）

教育指導課の7ページの新規事業について、お聞きしたいと思います。

13番の「ひらく・楽しむ新聞活用事業」、こちらは新規事業ですが、以前の説明では小学校は2紙分、中学校では3紙分の経費を予算措置したということですが、新年度が始まり現時点ではどうい状況なのかと興味を持っていたので、なにかここでお話ができることがあればお聞きしたいと思います。

（齋藤 次長）

木村教育指導課長は不在ですので、私が知っている部分での範囲でお答え申し上げます。

ご存知のとおり、この新聞配備事業は、総合教育会議で議題として上げられ実現された事業ということで、すでに学校には4月から新聞の配備をしております。

現時点の状況は、当初、小学校は2紙分、中学校は3紙分の予算措置をするということでありましたが、学校で様々な工夫をいただいております。例えば、小学校は2紙分のなかで、地元紙、中央紙以外に小学生新聞というもの、小学生新聞とは毎日の新聞ではないのですが、例えば小学生新聞をとると、月500円程の値段になりますが、予算措置した金額のなかで100パーセントにできるだけ近づけるということで、2紙とは決めず、複数紙になったり、あるいは新聞の冊数も2社分ではなく同じものを複数とるなどしております。

各学校の状況を見ると、2紙にとどまっている学校はほとんどなく、小学校でも3紙、4紙、中学校は5紙ぐらいの学校があるとのこと。

また、各学校の状況を調べたところ、ある特徴もみえてきて、小学校と中学校を比べると、小学校は地元紙を中心にとりながら、子どもたちが読みやすいということもあって小学生新聞をとっており、中学校は、地元紙は先生方が職友会等で、すでにとっているものですから、中央紙を中心に複数とっている学校があるということで、校種の違いがこういう所にもでてきているな、ということが感じられました。

特徴的なところを見ると、なかなか普段子どもたちが目にするものがないような新聞をとっている学校もありました。

今後、配備された新聞を学校でどのような形で工夫して活用していくのかは、市教委がこれからサポートしていかなければならない部分なのですけれども、できるだけ学校には負担をかけないで子どもたちが気軽に活字に触れる環境づくりをするために、学校訪問等を通して把握しながら、最終的には資料を作成したり、パソコン上のG o v a t tで紹介するコーナーを設けるなどして、各学校と共有していくということもこれから考えていくところです。

（築瀬委員）

大変ありがとうございました。

いま齋藤次長からの話があったように、学校の立場で、例えば、やらされているという感じが1番よくないので、学校側で自ら工夫して行くことを教育委員会が認めるという風土をこれからも大事にさせていただきたいということと、いま齋藤次長から私が言いたいと思ったことをすべて言ってくださったのですが、学校に負担があまりかからないような形でいろいろなものを紹介して、子どもたちはもちろんですが、先生方も意欲的に活字に親しむことも大事だと思い聞いていました。ありがとうございました。

もう1点ですけれども、同じ7ページのスクールソーシャルワーカー活用事業についてお伺いしたいと思います。

先ほど、こども支援センターのことで話が出ていましたけれども、相談件数の増加、各学校で抱えている不登校等の課題に対応するため、非常に有効な事業であると思います。

お伺いしたいのは、配置校が10校とのことです。この10校のなかで拠点となるような学校があるのかということと、1校あたりにかける時間や、要望のあった学校にどれくらい出向くのかというのは、相談しながら柔軟に対応するという話がありましたが、その後変更になったことなどありましたら、お聞かせください。

(齋藤次長)

詳しいことは、担当からお話ししますが、まず、いま我々がこのスクールソーシャルワーカーについて学校に働きかけていることを、少しご紹介申し上げたいと思っています。

それは、今まで「心の相談員」というものが配置されていたのですけれども、「心の相談員」と「スクールソーシャルワーカー」の違いはなにか、どういった部分が「スクールソーシャルワーカー」になって学校現場にとってより良いカウンセリングや相談活動が可能になったのかという部分で周知を図るように考えております。

「スクールソーシャルワーカー」という名前はわかるのですが、ではどういった働きを学校がサポートしてくれるのかなど、具体的なものは先生方、保護者、子どもたちになかなか浸透していない状況があるのではないかという課題を踏まえて、まず「スクールソーシャルワーカーとは何なのか」という部分を説明しながら進めているところです。リーフレットを作成して、子どもたち、保護者、関係機関等に配布しながら、理解と協力を乞おうと思っています。

(柳谷 教育指導課主任指導主事)

教育指導課の柳谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず拠点校については、特に設けてはおりません。1人当たり2校を担当するというので、1校当たり273時間、年間に行くこととしておりますが、基本的に273時間ということで近隣の学校から要請があれば、そちらのほうに勤務するということになります。ただ、近隣の要請については、田名部スクールソーシャルワーカースーパーバイザーがすべて取りまとめて、少年相談センターに各校から連絡が入ることとなっております。それによって、それぞれ担当のスクールソーシャルワーカーに連絡が行き、スクールソーシャルワーカーがその学校に訪問する、ということとしております。現在、青少年グループで中学校訪問を実施しておりますが、田名部スーパーバイザーも帯同して、学校の様子、それから生活の状況を把握しております。また、既にスクールソーシャルワーカーおよびスーパーバイザーのもとに、小、中学校から相談が寄せられておまして、ケース会議等のために学校を訪問しております。なお、スーパーバイ

ザーを中心に関係機関等との連携が進んでいるところであります。以上でございます。

(築瀬委員)

ありがとうございます。田名部先生は少年相談員も兼任なのではないでしょうか、それともそこは変わったのでしょうか。

(柳谷 教育指導課主任指導主事)

はい、役職についてはスーパーバイザーということになっておりますが、少年相談センターの相談も受け付けながらスーパーバイザーを兼任するという形です。

(築瀬委員)

少年相談員という職は解かれたのでしょうか。

(柳谷 教育指導課主任指導主事)

はい。解かれておりますが、少年相談センターに寄せられた相談は、教育指導課内で受け付けるということにしておりまして、その主となるのが田名部スーパーバイザーということになります。

(築瀬委員)

わかりました。そのような仕組みに変わったということですね。ありがとうございます。

(伊藤教育長)

そのほかございませんか。

(大庭委員)

同じく、7ページの教育指導課の15番「教育施策市民啓発事業」についてです。一応、3回までと予定していて、その後については状況を見て検討する、という話でありました。教育施策市民啓発事業である「教育の広場はちのへ」の催しは、学校の子どもたちの活動や、教育委員会が取り組んでいることを、保護者だけではなく一般市民の方にお知らせするということが非常に大事な事業なのではないかと思っておりましたところ、平成30年1月20日に八戸ポータルミュージアムはっちで行うと明記されております。会場確保やいろいろな準備等、大変手間はかかるかと思いますが、実施の方向で示されましたので、とてもうれしく思います。

質問ですが、そのなかで「八戸市制施行88周年記念世界一大きな絵プロジェクト」とあるのですが、これはどういうものですか。

(齋藤 次長)

八戸市制施行88周年記念とは、その名のとおり当市の市制施行88周年をお祝いして、市全体で各課さまさま知恵を絞って市民と一緒に祝う記念事業です。教育委員会で行う、世界一大きな絵プロジェクトについてですが、大きな絵といっても、本当にとっても大きい絵ではなく、各学校から、例えば1つの図案を

想定して、各学校で作成したものを貼り合わせて大きな絵をつくります。そこに、市内小中学校数に幼稚園を加えると、ちょうど88になるので、幼稚園でも同様に絵を作成し、全ての絵をつなぎ合わせると1つの大きなモザイクアートとなります。

この事業は、2020年東京オリンピックのときに今回のようなイベントを行うようで、そこからヒントを得まして、当市の記念事業の時にやってみようと計画中でございます。

(大庭委員)

はい、わかりました。世界一というので、どういう絵を想定しているのかと思ってお聞きしました。ありがとうございました。

もう1点ですが、同じ7ページで18番のスクールソーシャルワーカーについて、先ほども様々な意見等がありました。私自身もこのスクールソーシャルワーカーの活動というのはとても重要だと思っております。

特に社会が複雑化、多様化している中で学校、家庭というところに留まらないで、いろいろな機関とのネットワーク構築や連携というのはこれからますます必要になってくるだろうと思います。事業の趣旨を周知していく、よく理解していただく、という段階かもしれませんが、何とかその活動を充実させていっていただければいいと思っております。

もう1点質問です。3ページ学校教育課の「八戸市奨学生」についてです。今までも質問やいろいろとお願いをしていたのですが、他市等に先駆けて第2種の高校、大学に在学している学生への給付型奨学金を八戸市でまず取り入れていただき、非常にありがたいと思っております。

そこで質問なのですが、貸与型である一般奨学金は、いずれも遺児優先枠3人程度とあるのですけれども、実際に遺児優先枠に該当して応募して採用になっている生徒はいるもののでしょうか。

(小笠原 学校教育課長)

確かなデータは後日確認しお知らせしますが、少なくとも一昨年度、昨年度での応募というのはありません。ただ、いま償還しているデータをみると何人分か返してもらっている分がありますので、過去には貸付されています。

(大庭委員)

利用している生徒たちもいるということですね。

(小笠原 学校教育課長)

はい。

(大庭委員)

わかりました。本当に必要としている子どもたちには市の制度としてありますので、利用していただければいいと思ってお聞きさせていただきました。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほかございますか。

(武輪委員)

私から、感想と質問を1点ずつさせていただきたいと思います。社会教育課の9、10ページです。

はじめに感想ですが、10ページの文化財の保護、活用の(1)について「山伏神楽U-30」とあります。八戸の神楽団体に活躍している10代、20代の若者たちが一堂に会して、群舞する上演会ということでもいい企画だと考えております。各団体のみなさんも地元ではお披露目する機会があると思いますが、こういった形で集まって、さらに若者にスポットを当てて八戸市民の方々に見ていただくという場を設けたということで、とてもいい企画だと思っております。ありがとうございます。

1点質問ですが、9ページの3番、家庭教育に関する事業の(2)です。「家庭教育支援基盤形成事業」について、何度か質問させていただいたことがありますが、改めてこちらの事業の子育て支援コーディネーターのことにしても少し詳しくお聞きしたいと思っております。

(館合 社会教育課副参事)

社会教育課の館合でございます。

城北小学校におけます家庭教育支援基盤形成事業ですが、現在3名の方を子育て支援コーディネーターとして委嘱しております。小学校の校長経験者や、民生委員、児童委員の方々等をお願いしております。内容ですが、学校から相談を受けた内容で、特に学校でも立ち入りにくいような家庭の事情、その他がある場合に子どもだけではなくて家庭を訪問して保護者と面談し、学校に来られないようなさまざまな子どもの現状を解決するために関係機関とも相談し、1件1件のご家庭の事情に即したような活動をしていただいております。以前は国の事業ということで始まったものでありましたが、その後八戸市ではこちらの1箇所になってしまいましたがまだ城北小学校では相談件数がございますので、今年度も続けてまいりたいと思っております。以上です。

(武輪委員)

そうしますと、城北小学校区内だけではなく八戸市内全体での活動でしょうか。

(館合 社会教育課副参事)

基本は城北小学校を中心に活動している現状でございます。

(武輪委員)

子育て支援コーディネーターというのはいま聞いていますと、とてもそれぞれ悩みを抱えていたり、いろいろな相談にのっていただいて、学校と保護者、子どもたちを結びつける重要な役割をしているのだと感じております。国の事業が終わってしまったということですが、城北小学校だけに留めず、ほかの小学校に新たなチームを配置するという計画は今のところはないということですか。

(館合 社会教育課副参事)

はい、今年度から始まりましたスクールソーシャルワーカー事業と、こちらの子育て支援コーディネーター

ター事業について、似通った部分もございます。検討を重ねたところではあったのですが、子育て支援コーディネーターにつきましては、城北小学校に限りではありますが継続していきたいということで民生委員や、児童委員の方々等でなければ立ち入ることができないようなことにも相談を受けているところでもございました。これはなかなか市内全域に広げることは難しいということで、今までも広がりを見せずにきたものだと思っております。

今後については、検討は続けていかなければならないとは思いますが、今のところは非常に活動が活発でございまして、需要もあると社会教育課としては認識しております。

(武輪委員)

ありがとうございます。

(伊藤教育長)

そのほかございますか。

[なし]

次に、「平成 29 年度八戸市青少年海外派遣事業について」事務局からの説明をお願いします。

【平成 29 年度八戸市青少年海外派遣事業について】

(齋藤 教育部次長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に、「平成 29 年度八戸市民大学講座（前期）について」事務局からの説明をお願いします。

【平成 29 年度八戸市民大学講座（前期）について】

(工藤 社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

(油川委員)

前年度お取りくださいました、大変ご苦労いただいたと思いますアンケートをもとに、このような計画を立てられたことと思います。誠にありがとうございます。私も足を運ばせていただいて周知のほうも努めたいと思います。

(伊藤教育長)

そのほかございますか。

次に、「こどもの読書週間行事」開催について」事務局からの説明をお願いします。

【「こどもの読書週間行事」開催について】

(千葉 図書館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に、「平成29年度八戸市史講座の開催について」事務局からの説明をお願いします。

【平成29年度八戸市史講座の開催について】

(千葉 図書館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

【平成30年度より施行予定の幼稚園教育要領の改訂の方向性とポイントについて】

(油川委員 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ありがとうございました。既に今お話がありましたけれども、教育委員会の教育指導課を中心に幼保小連携事業に取り組んでいるわけですので、今の4つのポイントの「カリキュラム・マネジメント」、「主体的・対話的で深い学び」、というのは小中学校の新学習指導要領のポイントとまったく一致しているところですので、どうぞこの幼稚園教育要領の改訂のポイント等を幼保小連携事業の充実等に活用願えれば幸いです。

そのほか、委員の皆様方から何かございませんか。

[なし]

閉 会

(伊藤教育長)

それではこれもちまして平成 29 年 4 月の教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後 4 時 18 分閉会)